

概要版

「気づき」から
計画的な「支援」へ

個別の指導計画

作成と活用の手引き

「個別の指導計画」作成と活用の手引き（概要版）

平成29年3月
香川県教育委員会事務局特別支援教育課
〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号
TEL 087-832-3757
FAX 087-806-0232
URL <http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/>
E-mail tokubetsushien@pref.kagawa.lg.jp

平成29年3月

香川県教育委員会

「気づき」から「支援」までの流れ

手引きP5
Q4参照

「個別の指導計画」とは

手引きP2 Q1
P3 Q2参照

一人一人の幼児児童生徒に対して適切な指導や必要な支援を行うために、具体的な指導目標や手立て等を示したものです。

1 気づき・実態把握

手引きP6
Q5参照

実際の指導場面での気づき

チェックシートの利用

学年団会等での話し合い



実態把握

- 子どもが困っていることは何か
- つまずきの要因は何か
- 学習面や行動面、社会性等の特性はあるか
- 子どもの得意なことや苦手なことは何か

教育的ニーズの把握

- 本人や保護者の願いはどのようなものか

【活用できる資料】
「『気づき』が支援のはじまりです」
(特別支援のための実態把握チェックシート)
(特別支援教育課)

2 校(園)内委員会の開催

手引きP6
Q5参照

構成メンバー(例)

- ・特別支援教育コーディネーター
- ・校長(園長)
- ・教頭
- ・対象幼児児童生徒の学級担任
- ・教務主任
- ・学年主任
- ・生徒指導主事
- ・特別支援学級担任
- ・養護教諭
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカーなど



教育的ニーズの選定

- 困難な状況の整理
 - つまずきの背景は何か
 - これまでどのような対応をしてきたか
- 具体的な支援策の検討
 - 適切な学びの場はどこか
 - 通常の学級内でできる支援は何か
 - ケース会の開催

指導の評価・修正

- 支援した支援策の評価と改善
 - 有効であった支援はどのようなものがあるか
 - 修正、改善すべき点はあるか

3 「個別の指導計画」の作成・活用

「個別の指導計画」の作成

目標・手立ての設定 (Plan)

手引きP10 Q9
P11 Q10参照

- 長期目標(1年間程度)の設定
 - 優先順位をつけ、2~3項目に絞っているか
 - 指導の場(学級、通級、部活動等)は適切か
- 短期目標(1学期間〔3か月程度〕)の設定
 - 長期目標と関連があるか
 - 達成可能な目標になっているか
- 指導内容・方法(手立て)
 - 具体的な手立てが記述されているか
 - 子どもが無理なく取り組める内容か
 - 合理的配慮として行う手立ては記入されているか

指導・支援の実施

学校全体での指導・支援の実施 (Do)

- 学習活動の工夫
- 個への手立ての工夫
- 指導の場の工夫

「個別の指導計画」の点検

評価・分析・見直し (Check)

手引きP12
Q11参照

- 子どもの変容の評価
 - 子どもの様子がどのように変わったか
 - 指導の手立ては適切であったか
- 目標の設定、支援内容・方法(手立て)の見直し
 - 評価に基づいて次の方向性が示されているか

改善 (Action)

- 実態把握の再検討
- 目標、課題の内容、具体的な手立ての再設定
 - 目標達成⇒新たな目標が設定されているか
 - 目標未達成⇒新たな手立てが示されているか
 - 新たな目標に対する指導の場が示されているか

「個別の指導計画」を作成することのメリット

手引きP4
Q3参照

【子どもの姿が明確になる】

- 一人一人の障害や特性に応じたきめ細かな指導が行えます。
- 個別的な指導だけでなく、集団の中での個別的な配慮や支援についても検討できます。
- 指導を定期的に評価することにより、指導の改善につなぐことができます。



【指導・支援の目標や指導内容などを共有する】

- 校内の教職員の共通理解や校内体制づくりに役立ちます。
- 目標や指導内容、児童生徒の様子等について、関係者が情報を共有できます。
- 保護者に対して、学校での取組や対応について、明確に伝えることができます。

《こんな人と こんな場で共有できます》



校（園）内委員会



支援員やスクールカウンセラーなど
校内の関係者との話し合い



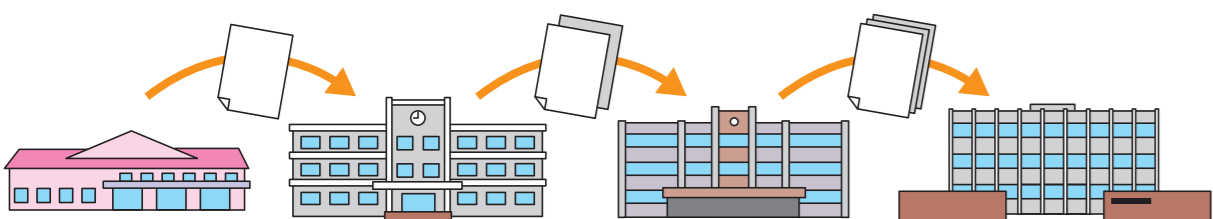
学年団や教科担当などの話し合い



保護者との懇談

【指導や支援をつなぐ】

- 校（園）内や学校間の引き継ぎの資料となり、一貫性のある指導ができます。



個別の指導計画 作成のポイント

手引きP16、17参照

氏名	生年月日	年	月	日	歳	第	学年	組
子ども保護者の願い	※できるだけ、保護者や本人の願いを取り入れ、計画・評価に参画してもらうことが望まれます。							
学習面	※教科等の習得状況、学習習慣の形成、学習意欲、学習上の配慮事項など ※各教科等における、得意な面や苦手な面について記入します。							
生活・行動面	※基本的な生活習慣、健康面の状態、安全、生活リズムなど ※学校生活を送る上で、気がかりな行動の様子とその行動が起こるきっかけとなる事柄や状況などを記入します。							
社会性・情緒面	※興味・関心、指示理解、意思表示、情緒、集中力など ※集団での活動や友だちとのかかわりなどの様子、コミュニケーションに関する課題などを記入します。							
重点的に取り組む指導の観点	※上記の実態を総合的に分析し、生活や学習上の困難を改善・克服するために、重点的に取り組む指導の観点をまとめ、箇条書きで記入します。							

「現在の実態」の欄は、できるだけ多く記入しましょう。

※「学習面（遊び・運動面）」、「生活・行動面」、「社会性・情緒面」の3項目について、できるだけ多くの情報を書き込みます。

※つまずきや課題だけでなく、得意なことも指導・支援のヒントになることが考えられるので、できるだけ記入しましょう。

今年度の目標（長期目標）		主な指導の場
学習面	※一年間程度の期間を設定して目標をたてます。	※学校内で考えられる学びの場から、目標達成に向けた指導の場を記入します。
生活行動面	※「長期目標」は、優先順位をつけて、2～3項目に絞ってたてましょう。 ※緊急性があるもの、成果が期待できるものから優先的に設定しましょう。 ※必要に応じて、見直しや修正をしましょう。 ※将来の自立や社会参加につながる目標を設定しましょう。	
社会性・対人関係		

() 学期の取り組み	
指導目標（短期目標）	指導の手立て
※学期ごとの期間を設定して目標をたてます。 ※「短期目標」は、具体的な目標をたてましょう。 ※数値目標を明示するなど、できるだけ肯定的で具体的な記述にしましょう。 ※スモールステップの課題を意識して設定しましょう。 ※評価が可能な目標をたてましょう。	※短期目標を達成するために必要な支援内容や方法を設定します。 ※目標達成のための、具体的な手立てを設定しましょう。 ※幼児児童生徒の特性に配慮し、無理なく取り組めるようにしましょう。 ※受検上の配慮につながると思われる支援等、「合理的配慮」として実施する配慮について具体的に記入しましょう。
評価（◎ ○ △）	来学期の指導の方向性
◎	※学習評価について、幼児児童生徒の立場で記入します。
○	※「評価は、できるだけ可視化しましょう。」 ※学期の取組について、3段階で評価しましょう。（◎：おおむね達成した、○：一部達成した、△：達成していない）
△	※評価に基づき、来学期（年度）の方向性を記入します。 ※教師側の評価を行い、見直しましょう。 ※指導の評価として、目標設定や指導内容・方法は適切であったかなどの観点で見直し、改善しましょう。

() 学期の取り組み	
指導目標（短期目標）	指導の手立て
◎	※前学期終了時の方向性を基に、指導目標や具体的手立てを設定しましょう。 ※目標が達成できた場合（◎）は、次の目標に移行しましょう。 ※目標が未達成の場合（○、△）は、目標を見直したり、手立てを変えて継続して取り組んだりしましょう。
○	
△	
◎	
○	
△	
◎	
○	
△	
◎	
○	
△	
◎	
○	
△	

「個別の指導計画」の活用事例

手引きP13
Q12参照

【サポートファイル「かけはし」による情報の引き継ぎ】

- サポートファイル「かけはし」を作成している保護者には、これまでの「個別の指導計画」を綴ってもらって新しい学校や担任、関係者に見てもらうことで、情報を引き継ぐことができます。



【ケース会議での対象生徒の様子を知る資料としての活用】

- 支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とのケース会議で、「個別の指導計画」を活用して話し合うことができます。

【大学入試センター試験等での配慮】

- 中学校や高等学校での定期考査や授業での配慮事項を「個別の指導計画」に記録として残しておくことで、大学入試センター試験や、高等学校の入学者選抜等で配慮を受ける際の資料となりました。

【ファイルの保管による活用】

- 職員室や学年団室などに、一人一人の「個別の指導計画」を綴じたファイルを保管しています。新しい情報が加わった時などに職員に周知し、必要なときにいつでも見ることができています。

【自作教材等の引継ぎ】

- 指導の手立てとして作成した絵カードなどの教材を蓄積したり、教材の写真を、「個別の指導計画」と一緒に綴じたりすることで、次の担当者が具体的にイメージできるようにしています。

【幼児児童生徒の成長の跡を確認】

- 期末懇談の際に、「個別の指導計画」に沿って保護者と目標や手立て、成果などを話し合うことで、幼児児童生徒の成長の跡を確認することができます。



「個別の指導計画」の活用にあたって、情報管理に十分留意しましょう！

- 「個別の指導計画」には、個人情報が多く含まれています。「個別の指導計画」の保管にあたっては、鍵のかかる場所に保管するなど、情報管理には十分留意しましょう。

DATA



- ここで知り得た情報を校内関係者以外の人に伝える際には、本人・保護者の了承が必要です。校内の管理体制等について、校内の手続きを明確にしておきましょう。

- 管理にあたっては、個人情報保護法及び県や市町における個人情報保護条例等に基づき、適切な取り扱いに留意するとともに、個人の権利利益の保護を図ることが大切です。